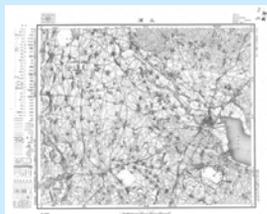


地理空間情報のアーカイブ整備

災害状況の把握及び事業の企画、立案での基礎資料として使用可能な国土地理院が保有する過去の空中写真、地図及び国・地方公共団体等が作成した地図のデジタル化などを行う。また、整備したデータ及び復興期に作成された公共測量成果等は、地理空間情報ライブラリーに登録し蓄積するとともに、登録した地理空間情報をすぐに利用、提供できるためのシステム環境を整える。



旧版地図



過去の空中写真



公共測量成果

データ整備(デジタル化)

地理空間情報ライブラリー

供覧用データ作成

提供サーバ登録

地理空間情報提供サーバ
(新規整備)

目録データの整備

所在情報、整備者等に
関する概要情報

目録データ登録

地理空間情報検索システム
(既存システム)

総合的な検索・入手・利用が可能となる

- ・ 迅速な情報収集ができる
- ・ 重複・類似した情報整備が不要となり、行政コストの低減ができる
- ・ 災害時の地理空間情報のバックアップとして機能する

地理空間情報のアーカイブ整備 (地理空間情報ライブラリー)

● **地理空間情報ライブラリーは、インターネットを利用してどんな地理空間情報でも検索・入手・利用できる「地理空間情報の総合図書館」を目指す**

目的:

様々な目的での利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共用を進めるため、地理空間情報の統合的な検索・入手・利用を可能とする仮想的な情報センターである「地理空間情報ライブラリー」を整備・運用する。

